

# 高井田中一丁目市有地売払一般競争入札に関する 質問及び回答の公表について

質疑回答については、同様の質問があった場合の内容集約及び意図を変えない範囲で表現の変更、説明事項の補足等を行っています。

令和7年2月10日

東大阪市

## 質疑回答書

(件名) 高井田中一丁目市有地売払一般競争入札

No	資料名	頁・行	項目等	質問内容	質問の意図	回答
1	土地調書		特記事項4	物件周辺の道路に関し、南側道路の現況幅員の考え方や北側道路の西端に生じる段差の整備方法について詳細を知りたい。	設計時の参考とするため	南側道路については、建築審査課及び道路管理課へご確認ください。 北側道路の整備方法については、本市の道路管理課をはじめとする関係部署と協議を行ってください。
2	土地調書		特記事項7	公園内の側溝撤去が条件とされているのはなぜか。	現状有姿での引渡しが前提となっている中、この側溝だけ撤去することが条件とされている理由の確認。	当該側溝の一部が西側の施設敷地に入っているためです。側溝撤去後の排水経路等については敷地内で確保してください。
3				物件の東側に接する道路に設置されているガードレールの一部撤去等については、管理者との協議という理解でよいか。	物件東側を間口として使用する場合、ガードレールが支障となるため。	お見込みのとおりです。本市道路管理課と協議のうえ買受人の負担において対応してください。
4				南西端や北西端のフェンスが西側施設に向けて延びているが、既存フェンスはそのまま使用しても問題ないのか。また新たに敷地内で整備する際はどのように取扱うのか	設計時の参考とするため	現状有姿での引渡しであるため、既存工作物をそのまま使用いただくことは可能ですが、設置後相当期間が経過しており市において安全性を保证するものではありません。また既存フェンスを撤去する場合は、隣接する施設の所管部署と協議のうえ買受人の負担により敷地の境界部で切断いただき、適切に端部処理を施してください。